

内閣府における就職氷河期世代の国家公務員中途採用の方針について

1 内閣府における採用の全体像

内閣府においては、国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代）を活用し、令和2年度から4年度の3年間で9名（毎年3名程度）の採用を目指す。加えて、既存の経験者採用等の取組も着実に継続する（参考：内閣府において、平成28年度から30年度の3年間に実施した既存の経験者採用等の取組で採用した35歳から49歳の人数は1人。また、令和元年度に実施した就職氷河期世代を対象とした選考採用試験により5人を選抜。）。

2 内閣府が求める人材像・職種

本申合せの「(各府省共通の方針) 1 国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代）の採用方針」の(1)～(3)に掲げるような資質に加え、以下のような人材を想定している。

- ・内閣府が担当する重要課題についての企画立案に取り組む意欲や能力のある方
 - ・情報通信技術に関して豊富な知識や能力、経験を有する方
- 等

3 内閣府における研修方針

採用された者が、円滑に業務を遂行できるよう、職員の能力や配属等を考慮し、以下のような研修機会を設けることとする。

(1) ガイダンス研修

大臣官房人事課において実施。採用者が採用後速やかに業務に従事できるよう、内閣府の行う業務や会計・サービスに関する講義を予定。

(2) 政策分析専門家育成課程

大臣官房人事課および経済社会総合研究所において実施。内閣府の行う業務に即した分析手法等を学ぶための講義や実務研修を予定。